

特集

能登半島地震の 被害と対応

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、能登地方の各地で家屋の倒壊など甚大な被害をもたらし、林野関係においても大規模な山腹崩壊が多発するなどの被害が発生しました。

この地震により亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対しまして、心より深くお見舞い申し上げます。

本稿では、この地震による林野関係の被害状況と林野庁における対応状況について紹介します。



輪島市・珠洲市の大規模山腹崩壊

令和6年能登半島地震による被害状況の概要

1月1日16時10分に発生した令和6年能登半島地震は、最大震度7を観測した輪島市、羽咋郡志賀町をはじめ、能登半島の広い範囲で震度6強や6弱の揺れを観測しました。この地震により死者245人、全半壊住家被害2万7千棟以上（令和6年4月16日現在）となる甚大な被害が発生し、山地でも多数の大規模な山腹崩壊等が発生しました。林野関係の被害状況は、4月16日現在、表のとおり（今後の調査により変更になります）となっております。

	被害箇所数	うち石川県
林地荒廃	78	72
治山施設	40	40
林道施設等	1,643	1,609
木材加工・流通施設	47	39
特用林産施設等	93	22
計	1,901	1,782

林野関係の被害状況(令和6年4月16日現在)



被災した林道(珠洲市)



被災した木材加工・流通施設(七尾市)



被災した特用林産施設等(穴水町)

初動対応の実施

今回の地震災害に対し、近畿中国森林管理局では、発災翌日の1月2日に石川県内の森林被害の状況を確認するためヘリコプターによる上空からの調査を実施し、珠洲市、輪島市等で多数の山腹崩壊等を確認するとともに、関東森林管理局や中部森林管理局でも1月5日に新潟県や富山県内の揺れが大きかった地域を中心にヘリコプター調査を実施しました。また、発災直後からMAFF I-SAT（農林水産省・サポート・アドバイスチーム）として林野庁本庁や森林管理局・署等から被災地に職員を派遣



森林管理局によるヘリコプター調査



ヘリコプターから撮影した山腹崩壊地群

し、被災自治体との緊密な連絡調整を行っています（延べ290人日（4月16日現在））。さらに、企業等の社会貢献活動の一環として、（一社）日本林野測量協会では、航空機による被災箇所の撮影・写真の提供を行ったり、森林土木関係団体（二社）日本林業土木連合協会、石川県森林土木協会）では、応急対策に必要な資材の提供、運搬及び崩壊斜面へのブルーシート設置等の応急対策を行うなど多大な協力をいただき、迅速な初動対応に繋げることができました。



応急対策の実施状況（珠洲市）

加えて、発災翌日の1月2日に応急仮設住宅の建設に不可欠な基礎用杭丸太や住宅用木材を円滑に供給できるよう、林野庁から全国木材組合連合会、日本合板工業組合連合会、日本木材防腐工業組合、全国森林組合連合会に対して協力要請を行いました。

技術支援の実施

林野庁では、甚大な山地災害が発生した石川県を支援するため1月15日より、本庁、近畿中国森林管理局、同局管内の森林管理署等の治山・林道技術者からなる「能登半島地震山地災害緊急支援チーム」を編成し、石川県と連携しながら、奥能登地域における避難所・集落周辺の森林や既存治山施設等を緊急点検するとともに、2月19日からは近畿中国森林管理局以外の治山・林道技術者もチームに加わり、特に大規模な山地災害の被害状況の把握や災害復旧計



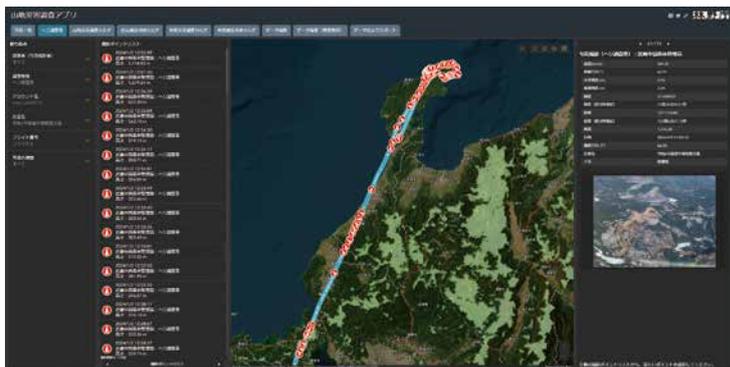
山地災害緊急支援チームによる治山施設の緊急点検



専門家による緊急調査



森林管理局における被害状況確認の様子



山地災害調査アプリ

画等の作成に向けた支援を行いました。これらの現地調査では、林野庁が開発した「山地災害調査アプリ」を活用し、現地調査における被災状況写真の整理の自動化や林野庁とのリアルタイム情報共有等による調査業務の効率化を図るとともに、石川県の職員も同アプリが利用できるよう対応しました。

また、1月31日から2月2日にかけては、多数発生した山腹崩壊等の将来に向けた復旧方針を確立するため、(国研)森林研究・整備機構森林総合研究所や石川県立大学の専門家による現地調査を実施しました。

さらに、2月からは6府県から技術支援の応援をいただき、治山施設等の施設点検、被害状況調査及び災害復旧計画の策定を、3月からは19道県からの応援をいただいで、林道施設の被害状況調査及び災害復旧計画の策定を行っています。

災害復旧等事業の実施

今回の地震で発生した山腹崩壊等のうち、避難所に指定されている小学校の背後地で不安定化した斜面が今後の豪雨で崩壊するおそれがあるなど、緊急に復旧整備が必要であると確認された珠洲市の2箇所及び志賀町の1箇所については、1月12日に災害関連緊急治山事業を採択し、石川県では、早急に大型土のう設置など応急対策を実施し、現在は本復旧に向けた測量設計業務が進められています。これらの事業採択に当たっては、ドローンによる写真の活用や災害査定官が石川県において技術指導を行うとともに、現地から財務省とwebで協議を行うなどICTを積極的に活用することで迅速に手続きを行うことができたことから、今後の災害対応にも応用すべきことが多いと考えています。



大谷の山腹崩壊(珠洲市)

このほか、能登半島における農林水産業の復旧・復興に当たっては、農林水産業の生業再建や創造的復興に向け、令和6年1月にとりまとめた「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」の一環として、こうした山林施設の復旧に加え、今後の降雨等による災害防止に向けた治山対策等に役立てるため、国土地理院と連携して航空レーザー測量による山地の被害調査を実施することや被災した林地施設、木材加工流通施設、特用林産施設等の復旧・整備等の支援を行います。

また、能登半島の地域社会の復興と森林の公益的機能の発揮を図るためには、能登半島の林業従事者の皆さんが、道路等の復旧後に能登半島に戻り、林

また、1月21日に馳石川県知事から坂本農林水産大臣に対して、令和6年能登半島地震で大規模な山腹崩壊が多数発生した奥能登地域において、「国の直轄復旧も含めた山腹崩壊の早期復旧」に係る要望がありました。

林野庁としては、この要望内容を踏まえ、輪島市及び珠洲市内の民有林7箇所において国直轄による災害復旧等事業で実施することを3月1日に決定し、4月1日には、石川県農林総合研究センター内に石川森林管理書奥能登地区山地災害復旧対策室を設置しました。

今後、速やかに、台風等に伴う次期降雨による二次災害の防止に向けて、応急対策工等を実施することとしています。

業に従事できる体制を維持することが大切です。このため、一定の要件の下、能登半島の林業従事者が県内の他地域で林業を続ける場合、1人あたり月10万円を支援するとともに、必要な林業機械のレンタル費等に対して支援を行います。

これらの取組を通じて、被災地の早期復旧を進めてまいります。



災害関連緊急治山事業地(珠洲市)



奥能登地区山地災害復旧対策室の設置



国直轄による災害復旧等事業位置図